

天平びとの声をきく―地下の正倉院・平城宮木簡のすべて

解説シート 7

【第四室】天平びとの声を探る

展示期間

I	二〇一〇年 九月二十五日(土)―一〇月二日(月)
II	一〇月三日(水)―一〇月五日(月)
III	一〇月七日(水)―一〇月九日(木)

a 御食国の恵み

172 志摩国からのアワビの荷札

(SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、三四四)

志摩国英虞郡名鉏郷

戸主大伴部国万呂戸同部得嶋御調
耽羅鰺六斤

天平十七年九□□

(月カ)

長さ二八三mm・幅三八mm・厚さ四mm ○三三型式

志摩国英虞郡名鉏郷(三重県志摩市大王町付近)から送られてきた耽羅アワビの荷札。耽羅は韓国済州島のことだが、日本近海にも同様のアワビが生息している。天平一七年は七四五年。斤は六斤が、六斤は約四キロ。賦役令で規定する調のアワビの量と一致する。

173 志摩国からの海藻の荷札

(SD四七五〇出土。城25―28上)

志摩国志摩郡道後里

戸主犬甘直得万呂戸口
同君麻呂御海松廿斤

長さ二二六mm・幅二六mm・厚さ六mm ○三三型式

174

安房国からのアワビの荷札

(SD三〇三五出土。『平城宮木簡』二、二三四六)

安房国朝夷郡健田郷仲村里戸私部真鳥

調鰺六斤三列長四尺五寸束一束養老六年十月

長さ四六一mm・幅三三mm・厚さ五mm ○三二型式

安房国朝夷郡健田郷(千葉県千倉町付近)からのアワビの荷札。斤は大斤で、六斤は約四キロ。都への輸送形態としては、おそらく熨斗アワビのようなもので、それは四尺五寸(一三四センチ)の長さのものを、三つで一束にしたものだった。安房国からの荷札で内容の分かるものはその全てがアワビである。

175

若狭国からの貝の荷札1

(SD五一〇〇出土。城22―34上)

(表)若狭国遠敷郡青郷御贄海細螺一揃

(裏)小野里

長さ一五二mm・幅二八mm・厚さ四mm ○三二型式

若狭国遠敷郡青郷（福井県大飯郡高浜町付近）から送られてきた海細螺の贄の荷札。贄は天皇への献上品と考えられている。海細螺はシタダミと読み、小さな巻き貝の通名。遠敷郡青郷からの荷札木簡は数多い。

176 若狭国から送られてきた貝の荷札2

（SK二一〇出土。『平城宮木簡』二、一九四八）

若狭国遠敷郡 青郷御贄
貽貝一揃

長さ二二五mm・幅二四mm・厚さ三mm ○三二型式

若狭国遠敷郡青郷から送られてきた貽貝の荷札。次の177と同様、郡の下を二行で割書にしている。これは若狭国の荷札の特徴。

177 若狭国から送られてきた鯛すしの荷札

（SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、三九九）

（表）若狭国遠敷郡 青里御贄
多比鉾壺堀

（裏）秦人大山
長さ一三〇mm・幅二六mm・厚さ五mm ○三二型式

若狭国遠敷郡青郷から送られてきた多比（鯛）のすしの荷札。

178 若狭国から送られてきた鯛の荷札

（SD三〇三五出土。『平城宮木簡』二、二八三）

青郷御贄伊和志腊五升

長さ七八mm・幅一四mm・厚さ三mm ○二型式

若狭国遠敷郡青郷から送られてきた鯛の干物の荷札。五升は現在の二升で、約三・六リットル。

179 淡路国からの荷札

（SD五一〇出土。城22—38下）

（表）淡路国津名郡阿餅郷人夫
（裏）主物部文屋戸口同姓文調三斗

長さ一三〇mm・幅三四mm・厚さ六mm ○三三型式

淡路国津名郡阿餅郷（兵庫県洲本市付近）から送られてきた荷札。裏に調三斗と書かれているが、他の淡路国からの荷札に「調塩三斗」の例があることから、これも塩の荷札と考えられる。三斗は今の一斗二升、二一・六リットル。淡路国は『万葉集』巻六、九三三番の山部赤人の歌に、「御食つ国 日の御調と 淡路の」とあり、さらにアワビを奉ったとあるので、御食国であつたことがわかるが、海産物を貢進した淡路国の木簡は知られていない。

180 b 贄の極み・贄の世界

武蔵国からの鯛の荷札（SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、四〇五）

武蔵国男余郡川面郷大贄一斗 鮓背割 天平十八年十一月

長さ一六一mm・幅一三mm・厚さ五mm ○三二型式

武蔵国男余郡川面郷（埼玉県小川町付近）から送られてきた贄の鯛の荷札。背割は魚の背の部分を開いたもの。一斗は今の四升で七・二リットル。天平一八年は七四六年。重さではなく、かさで計量している。

181 丹後国から送られてきた鮭の荷札

（SD五一〇〇出土。城22—35上）

（表）丹後国 御贄 雌腹
（裏）与謝

長さ一六一mm・幅二五mm・厚さ四mm ○三二型式

丹後国与謝川（京都府与謝郡を流れるということ）は野田川から送られてきた鮮蛙の贅の荷札。雌腹のものであったのでスジコつきであろう。

出雲国から送られてきたアユの荷札

（SD五一〇〇出土。城22—35下）

出雲国煮千年魚 御贅

長さ二〇三mm・幅二四mm・厚さ三mm ○三二型式

出雲国から煮干しのアユを贅として貢進した際の荷札木簡『延喜式』には出雲国からの贅は見えない。煮干しという加工法を記した木簡は他に131（第三室展示）一点があるだけである。類似するかと考えられるアユの加工法としては、「煮塩」が知られる。品目の点でも、税目の点でも類例に乏しい木簡である。

備前国から送られてきた貝の荷札

（SD三〇三五出土。『平城宮木簡』二、二二八二）

備前国海細螺 御贅一斗

長さ一八〇mm・幅二四mm・厚さ六mm ○三三型式

備前国から送られてきた海細螺（シタダミ）の贅の荷札。一斗は今の四升で、約七・二リットル。181から183の木簡はすべて、御贅の上に一字空けられている。欠字といい、貴人（ここでは天皇）に対して尊敬の意を込めて、一字分空けている。

紀伊国から送られてきた貝の荷札

（SD三〇三五出土。『平城宮木簡』二、二二八四）

无漏郡進上御贅 少辛螺頭打

長さ一二七mm・幅一八mm・厚さ四mm ○三二型式

紀伊国から送られてきた鯛の荷札

（SD三〇三五出土。『平城宮木簡』二、二二八五）

紀伊国牟婁郡（和歌山県南東部）から送られてきた少辛螺頭打の贅の荷札。辛螺はタニシのたぐいと考えられており、頭打は貝の螺番部を砕き、酢などに漬けたものとされる。

紀伊国无漏郡進上御贅磯鯛八升

長さ一八八mm・幅二七mm・厚さ四mm ○三二型式

紀伊国牟婁郡（和歌山県南東部）から送られてきた磯鯛（武鯛ともいう）八升の荷札。八升は現在の三升二合で、約五・ハリツトル。

近江から送られてきた醬漬の荷札

（SD三二五四出土。『平城宮木簡』二、二七八三）

〔表〕二筑麻醬 御贅三〇六升

〔裏〕員五十四隻

〔斗カ〕

長さ二八一mm・幅二八mm・厚さ三mm ○三二型式

筑摩から醬漬の魚を贅として三斗六升進上してきたときの荷札。『筑摩』はのちに近江国筑摩郡と言われる場所のことで、滋賀県の入江内湖付近。御厨は天皇などに食料を貢進する所領のこと。『延喜式』内膳司によれば、同御厨は醬鮓や鮓鮓を進めることになっていた。ただし、当時は筑摩御厨は大膳職の管轄であった（『類聚三代格』延暦一九年五月一日官符）

天平びとの声をきく―地下の正倉院・平城宮木簡のすべて

解説シート 8

【第四室】天平びとの声を探る

展示期間

I	二〇一〇年 九月二十五日(土)―一〇月二日(月)
II	一〇月二日(水)―一〇月五日(月)
III	一〇月二七日(水)―十一月七日(日)

c 天皇・皇后の後ろ姿

187 泉津への長屋王の外出に従った者の米支給の伝票木簡

(SD四七五〇出土。城28―44下)

(表) 泉幸行仕奉帳内米六升政人

〇 首末呂 〇

(裏) 二口四升 受古万呂 十九日

家令

長さ一五〇mm・幅三mm・厚さ二mm 〇一型式

泉(泉津。今の京都府木津川市木津)に長屋王が出かけた際に付き従った帳内(国家から与えられた従者)らに米を支給した伝票木簡。米六升は今の二升四合、約三・六キログラム。通常天皇について用いる「幸」の文字を用いる。また、諸王の従者は資人と表記されるが、長屋王の従者は親王や内親王の従者を示す帳内の表記で統一されていて、長屋王家木簡には資人はごく僅かしか登場しない。

188 吉野行幸で使わなかった貴賓に付けた整理用の付札

(SD五一〇〇出土。城22―13下)

(表) 芳野幸行貴賓 不用
(裏) 天平八年七月十五日

長さ一三五mm・幅二四mm・厚さ三mm 〇三型式

七三六年(天平八)六月二十七日から七月十三日にかけての吉野(芳野)離宮(今の奈良県吉野町宮滝)への行幸後、使用しなかった貴賓に付けた整理用の付札の木簡。行幸ではなく「幸行」と記すのは、訓(ミユキ)を意識したためであろう。貴賓は、竹を編んで作った簀。手を洗う際、水が飛び散るのを防ぐために、たらいなどにかけ使用。行幸で使用した貴賓に付けた「用貴賓」と書かれた木簡も出土しており、日付も同じ七月十五日である。

189 皇后宮の業務に奉仕した人員を書き上げた木簡

(SD五一〇〇出土。城22―12下)

(表) 供奉人員卅六人 司二人 奴八人 仕丁十二人
(裏) 七月廿日 宮人四人 婢廿人

長さ二六九mm・幅一九mm・厚さ三mm 〇一型式

192 西坊への玉簪の貸し出し帳簿

(SD五三〇〇出土。『平城京木簡』三、四七〇七)

西坊 返二未一 受古智麻呂
充玉簪三条 奴

七月廿四日

長さ一八六mm・幅三四mm・厚さ三mm ○五一型式

玉簪三条を貸し出したことを控えた木簡。奴の古智麻呂が受け取ったことがわかる。返二未一は返却状況の追記で、一条が未返却であることを示す。二条大路木簡の一点であることから、西坊は藤原麻呂邸または皇后宮の施設とみられるが、不詳。

d 木簡の「嘘」

193 主殿寮からの殿部の呼び出し状

(SD五一〇〇出土。城38—22下)

(表)主殿寮 召殿部 車持豊足 右人
但馬国美伎郡□□郷

(裏) 右件殿部等以今月七日寮庭参向
若過科重罪 天平八年三月三日付

□□従五位上川辺朝臣知万呂

長さ二八〇mm・幅三八mm・厚さ五mm ○一型式

主殿寮は宮殿の設営や調渡品の維持管理、行幸用度などを担当した宮内省被官の官司。殿部は同寮所屬の伴部で日置・子部・車持・笠取・鴨の五氏から探ることになっていた。この木簡で呼び出されている殿部も車持姓で、これに合致する。

召文は呼ばれた人がその木簡を持参する例が多いとされるが、二条大路木簡に含まれていることからみて、呼ばれた人がいた付近で廃棄された可能性はある。皇后宮に向向していた殿部を召喚したのかも知れない。

194 兵部省からの兵衛の呼び出し状

(SD五一〇〇出土。城22—8下)

(表)兵部省召 左兵衛出雲佐為麻呂
出雲淨麻呂 右今日不過参向省家
江野麻呂

(裏)付□村安万呂

天平八年十一月廿八日大録田辺史真立

長さ三〇二mm・幅三八mm・厚さ五mm ○一型式

軍政一般を司る兵部省が、左兵衛府の兵衛三人に当日中に本庁に来るよう命令している召文の木簡。当時の兵部卿(長官)は藤原麻呂。兵衛たちは皇后宮を警備していたのであろう。召文は呼ばれた人がその木簡を持参する例が多いとされるが、この木簡の場合も193と同様に、呼ばれた人がいた付近で廃棄されている可能性がある。

195 伊豆国から調として納められた荒堅魚の荷札

(SD五一〇〇出土。城22—28下)

伊豆国賀茂郡稻梓郷稻梓里戸主占部□志

六連六丸
戸占部石麻呂調荒堅魚十一斤十兩
天平七年十月

長さ四三三mm・幅三三mm・厚さ三mm ○二型式

稲梓郷稻梓里は、現在の静岡県下田市の稲梓川流域で、稲梓郷の中でも最も内陸部に位置したとみられる。調は納めるべき品目が郡単位で定められていたため、稲梓里のような海に面していない地域からも、一律に堅魚が納められたのである。

196 尾張国から調として納められた塩の荷札1

(SK八二〇出土。『平城京木簡』一、三一九。城37—28)

〔龍力〕

〔表〕尾張国智多郡番賀郷花井里丸部□麻呂

〔裏〕調塩三斗 神龜四年 十月七日

長さ三四五■・幅三〇■・厚さ一一■ ○三二型式

尾張国智多郡番賀郷は、現在の愛知県東海市付近。三斗は今の一斗二升、約二一・六リットル。

この木簡が出土したSK八二〇は、七四七年（天平十九）頃に埋められたとみられるゴミ捨て穴で、平城遷都後の七四五、六年（天平十七、十八）頃の遺物を主体としている。その中で神龜四年（七二七）のこの荷札や、天平元年（七二九）の197は異例に古い部類に属する。これは尾張国から貢進された塩が長期保管の効く形状だったことと関係する。最新の時期を示す遺物を注意深く検討することが、遺構や遺跡の年代を考える際には必要である。

197 尾張国から調として納められた塩の荷札2

（SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、三三〇。城37—28）

〔表〕

尾張国智多郡贅代郷朝倉里戸主和尔部色夫智

〔裏〕

調塩三斗 天平元年

〔天平元年 月カ〕

□□□□□□□□□□日

〔裏〕

□□

長さ三三六■・幅二七■・厚さ五■ ○三二型式

尾張国智多郡贅代郷は、現在の愛知県知多市付近。三斗は今の一斗二升、約二一・六リットル。裏面にも、削り取ろうとした痕跡があつて読み取りにくいものの、天平元年（七二九）の年紀が読み取れる。何らかの書き損じのために、これを削り取った上で

反対面（現在の表面）に書き直したことを示すのであろう。

198 若狭国の玉置駅家から調として納められた塩の荷札

（SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、三四六）

〔表〕玉置駅家三人黒万呂御調三斗

〔裏〕天平四年九月

長さ一六三■・幅二七■・厚さ五■ ○一型式

玉置駅家は若狭国遠敷郡玉置郷にあつたとみられる駅家。現在の福井県三方上中郡若狭町玉置にあたる地域で内陸部に位置する。このような地域からも、遠敷郡の調としては一律に塩が納められている。三斗は今の一斗二升、約二一・六リットル。この木簡もSK八二〇の遺物で、遺構の埋没年代に比べて古い年紀をもつ。尾張国と同様に、若狭国が貢進する塩が保管の効く形状だったことによるのであろう。

199 周防国から調として納められた塩の荷札

（SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、三三七）

〔表〕周防国大嶋郡美敢郷凡海阿耶男御調塩二斗

〔裏〕天平十七年

長さ二五五■・幅二五■・厚さ五■ ○三二型式

周防国大嶋郡美敢郷は今の山口県周防大島付近。二斗は今の八升、約一四・四リットル。この木簡もSK八二〇の遺物だが、同じ塩の荷札でありながら、196 197 198と違い遺構の埋没年代に近い年紀を示す。周防国が貢進する塩が、保管のきかない形状だったことに由来するのであろう。

同じ遺構から同じ品目でありながらこれほど幅のある年代の木簡が出土するのである。綿のように明らかに保管の効く品目ならばよいが、塩のように生産国によって品質が異なる場合があることには充分注意する必要があるのである。

天平びとの声をきく―地下の正倉院・平城宮木簡のすべて

解説シート 9

【第四室】天平びとの声を探る

展示期間

I	二〇一〇年 九月二十五日(土)―一〇月一日(月)
II	一〇月一日(水)―一〇月五日(月)
III	一〇月七日(水)―一〇月十七日(日)

e 役人たちの出勤状況

200 毎年の勤務評定に用いられた個人カードの木簡の断片1

(SD四一〇〇出土、『平城宮木簡』四、三七九七)

去不

大初位下□□公年五十六

右京

長さ(二五〇)・幅(二五mm)・厚さ六mm ○一九型式

200から203までは、143(第三室展示)のような木簡を使用後に削り取ったものである。去不は、昨年は評価の対象にならなかったということ。

201 毎年の勤務評定に用いられた個人カードの木簡の断片2

(SD四一〇〇出土、『平城宮木簡』四、三七九九)

去不

従八位上若□

長さ(七九)・幅(二二mm)・厚さ九mm ○一五型式

202 毎年の勤務評定に用いられた個人カードの木簡の断片3

(SD四一〇〇出土、『平城宮木簡』四、三八〇〇)

203 毎年の勤務評定に用いられた個人カードの木簡の断片4

(SD四一〇〇出土、『平城宮木簡』四、三八〇一)

去不

正八位下□

長さ(五五)・幅(二三mm)・厚さ四mm ○一五型式

去不
従八位□

長さ(四九)・幅(二〇mm)・厚さ一〇mm ○一五型式

204 毎年の勤務評定に用いられた個人カードの木簡の断片5

(SD四一〇〇出土、『平城宮木簡』四、三八〇二)

(表) 去上

「今上」大初□

(裏)「

長さ(七二)・幅(二六mm)・厚さ八mm ○一五型式

この木簡も143(第三室展示)のような木簡に由来する断片であるが、上部の余白に今年の評価が記入されている。こうした使用

法が本来のあり方を示しているとみられる。勤務評定木簡木簡は、何度も削って再利用されるほか、この木簡のように、穿孔部分で削って廃棄する場合もあった。

205

毎年の勤務評定に用いられた個人カードの木簡の削屑

(S D 四一〇〇出土。『平城宮木簡』五、六三六三)

不満不考

〇九一型式

出勤日数が不足して、評価の対象にならなかったということであろう。143や200から203までにみえる去不は、まさに不考の意味である。

f 樋音絶えぬ造営工事

206 佐紀瓦司からの小枝の進上状

(S D 五三〇〇出土。『平城宮木簡』三、四五三五)

(表) 佐紀瓦司進上 桮十一荷 数二百枝 右付衆 〇

(裏) 直少万呂申送以解 天平八年十二月八日史生出雲廣〇

長さ四一五mm・幅五〇mm・厚さ六mm 〇一型式

平城宮の北の平城山丘陵には奈良時代に瓦窯が操業していた。そこにあった佐紀瓦司が麻呂邸に十一個に小分けされた桮(小枝)二百本を進上してきた際の木簡。このとき実際の輸送に携わったのが栗直少万呂で、この木簡を書いたのは史生の出雲某であった。瓦窯には薪用に小枝がたくさん用意されていたと考えられ、寒い時期の麻呂邸を暖めるためにも使われたのであろう。

207 泉からの材木の進上状

(S K 二二〇二出土。『平城宮木簡』二、二〇七四)

〔上カ〕
〔条カ〕

(表) 泉進□材十二条中 桁一□

又八条□

(裏) 付宿奈麻呂

長さ(六二)mm・幅五六mm・厚さ四mm 〇一九型式

泉津(京都府木津にあった木津川の津)からの建築木材進上に関する文書木簡。泉津は平城京で使用される木材の集散地であった。桁は、家などの柱の上にのせる梁を受けさせる材木。

208 鉄製扉金具の製作・進上に関わる木簡

(S K 二二〇二出土。『平城宮木簡』二、二〇八三)

〔坊カ〕 拳鋸十六隻 長三寸半 標□六隻 長四寸

(表) 北□所進□尻塞卅四枚 鐮二隻

(裏) 位并尻塞四枚 本受鉄卅三斤十兩 損十一斤十兩

合卅二斤 了 神龜六年三月十三日足嶋

長さ三三〇mm・幅四九mm・厚さ四mm 〇一型式

北□所が鉄製の扉金具を進上している木簡。拳鋸は「アゲカスガイ」とよみ、戸締具の一種。鐮は、両扉の合わせ目の隙間をふさぐために付けられる板である。尻塞は釘などを打ち付け、その先が裏に出た場合、その釘先を覆い隠すために付ける金具。鐮は戸の引き手の金輪である。位は鐮などを打ち付ける場合その根本に据える金具。受領した鉄四三斤十兩のうち、製品となったのは三十二斤で、損料が十一斤十兩であると記されている。

209 右京三条からの礫の進上状

(SD五二〇〇出土、城22—10下)

(表) 右京三条進礫六斛 乗車貳両 一礼比古□
物部連加保□

(裏) 天平八年十月廿三日坊令文伊美吉年良自

長さ二六〇mm・幅四八mm・厚さ四mm ○一型式

平城京の右京三条が礫(小石)を車二両に載せて運んできた際の進上状。六斛は約四三〇リットル。礫は砂利を敷くためによく使用される。坊令は礫進上の責任者。

211 越田瓦屋からの人夫の進上状

「屋 屋屋屋進進進進」 守人足 糞櫃

(表) 越田瓦屋進上借子四人 葎屋酒人

(裏) 物部古万呂 氷櫃

出雲熊

「物部 物部 物部 部郡屋」 垂水真麿

取子一点進上 右「伊加□□」
「内棕馬甘」

平城京の東南端、今の奈良市北之庄町の五徳池(越田池)付近にあった越田瓦屋(瓦竈施設)が、借子四人を藤原麻呂邸に派遣した時の木簡。天平八年は七三六年。借子は臨時雇いの人々と考えられる。四人の名は守人足、葎屋酒人、物部古万呂、出雲熊。彼らは糞(肉や野菜入りの熱いスープ)を入れた櫃と氷を入れた櫃を携えて子一点(午後十一時)に進上した。

裏面の「右」以下の部分とのつながりは不明だが、そのあたりから下部は木簡の厚みが薄くなっていることから、再利用の際に

210 右京職からの造営資材の進上状

(SD五三〇〇出土、『平城京木簡』三、四五二七)

(表) 〇右京職申白土進事 合車二両 人一荷進上白土六□
〔石カ〕

(裏) 〇 天平八年正月十八日□□榎井忌寸□益
〔付使カ〕〔国カ〕

長さ三五一mm・幅二九mm・厚さ五mm ○八一型式

平城京の西半を管轄する右京職が、藤原麻呂邸に白土を進上したときの木簡。白土は壁などの漆喰に使う。天平八年は七三六年。一人が一台ずつ引つ張って車二台で運んできた。六石は今の約二石四斗、約四三〇リットル。

(SD五三〇〇出土、『平城京木簡』三、四五三三)

削るのをやめたため、この木簡を前に使用したときの文字が残った可能性が考えられる。

越田池から西の平城京南辺は、光明皇后の一周忌に際して興福寺と法華寺に施入された京南田の想定地で、光明皇后との所縁が深い。糞や氷は、藤原麻呂の家政機関を通じて皇后宮に届けられた可能性がある。七月六日はちょうど吉野行幸の期間中でもあり、聖武天皇の皇后宮滞在と関連するかも知れない。

長さ三六九mm・幅(五一)mm・厚さ一〇mm ○八一型式

212 柱を抜いた際の業務報告に関する木簡

(SD四九五一出土。『平城宮木簡』三、三二六四)

(表) 抜柱九枝 見役十一人

未到若麻統□□土師益人

以上□□〔暇カ〕

左衛士白猪乙麻呂

〔少田カ〕

(裏)

六月廿三日廣井常石

(※表裏ともに他に習書多数あり)

長さ三二〇mm・幅三六mm・厚さ六mm ○一型式

213 建築現場事務所に寄せられた木簡

(SK五一〇四出土。『平城宮木簡』三、三二七八)

柱を抜いた際の業務報告。実際に仕事をしたのが一人、現場に到着しなかったものについては名前が記されている。柱は掘立柱建物の柱を示す。この木簡を書いた責任者は裏の広井常石。

(表) 務所牒

作門所

〔X五〕

匠四人

匠丁四

右充彼所

(裏) 少録船連鈴末呂

八月廿八日附委文末呂

長さ三六八mm・幅四三mm・厚さ四mm ○一型式

某官司の務所が作門所に匠丁を派遣した際の木簡。作門所はこの木簡が出したSK五一〇四の北側の門SB五〇〇(小子門)の造営にあたる現場事務所であろう。務所は業務を差配する部署。この木簡は務所の使者優文末呂が匠丁を率いて作門所に来て、そこで廃棄したものであろう。